

証券コード 7372
2023年12月5日

株 主 各 位

兵庫県芦屋市大槻町1-25
ア ク セ シ オ 芦 屋 3 F
株式会社デコルテ・ホールディングス
代表取締役社長 新 井 賢 二

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://ir.decollte.co.jp>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株式情報」を選択いただき、下部「株主総会」よりご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト】（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「デコルテ・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「7372」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の議決権行使についてのご案内をご参照のうえ、2023年12月20日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-5
神戸ハーバーランドホテルクラウンパレス神戸5階 ザ・ボールルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第7期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」 「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、当該書面に記載されたもののほか、上記の書類も含まれております。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、冒頭に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

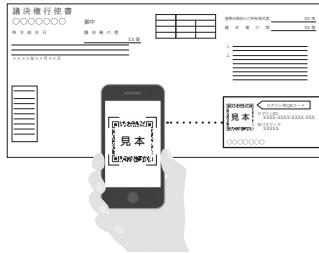


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、当初新型コロナウイルス感染症の第8波における感染者の急増による消費活動の停滞などの影響を受けつつも、2023年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行したことに伴い、企業・個人ともに消費動向に持ち直しの動きが見られました。しかし、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や世界的な資源価格の高騰、円安による物価の上昇など、依然として不透明な状況が続いています。

ブライダル業界においては、従来型の挙式・披露宴業態ではコロナ禍前の水準には及ばないものの、実施組数が回復傾向にあることに加え、婚礼単価についても物価高騰を背景に上昇が継続しています。コロナ禍において減少した婚姻組数については、今後回復することが予想されるものの、直近では前年を下回って推移するなど依然として不透明な状況が続いており、引き続きブライダル業界には結婚に対する価値観の多様化にあわせた変化が求められています。

コロナ禍において様々な新しい結婚のかたちが浸透していく中、フォトウエディングも新たな結婚式のスタイルの一つとして注目を集め、新規参入を試みる事業者も現れるなど、フォトウエディング市場は活況を呈してまいりました。

このような経営環境の下、主力業態であるフォトウエディングサービスにおいては、「撮る結婚式」に対する期待の高まりに応えるべく、旅行先でのフォトウエディングサービスを提供する「フォトジェニックジャーニー」の強化、全国各地のリゾートでの撮影相談ができる「リゾートカウンター」や「フォトウエディング相談カウンター」の設置、インバウンド需要を取り込むための販促活動、新たなエリアへの出店等、顧客のニーズと環境に合わせた施策を実行してまいりました。

また、アニバーサリーフォトサービスの「HAPISTA」においては、お宮参りや七五三等のイベントだけでなく、お子様を中心に家族でリピートしたくなるHAPPYな体験を得られるフォトサービスを提供してまいりました。2023年12月5日時点において全国で8店舗展開していますが、今後も認知度を高めつつ出店エリアを広げ、事業の拡大を目指してまいります。

当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の第8波の影響を受けましたが、スタジオ事業においては、売上収益は前期を上回り、前連結会計年度に続き過去最高の売上収益となりました。費用面では、移転2店舗を含め過去最多となる9店舗を出店したことにより

新店イニシャルコストが増加、既存店も含めた集客強化のため広告宣伝を強化したこと等を主な要因として増加しました。これらの結果、売上収益は5,854百万円（前期比10.0%増）となり、前期に比べ531百万円増加、営業利益は891百万円（同35.3%減）となりました。前期には固定資産譲渡益（437百万円）を計上していたことから、前期に比べ486百万円減少しました。同様に親会社の所有者に帰属する当期利益は492百万円（同51.7%減）となり、前期に比べ526百万円減少しました。

また、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としている調整後営業利益は、当連結会計年度において1,363百万円となり、既存店の成長と前連結会計年度以降に出店した新店の貢献により売上収益は増加するも、広告宣伝の強化や新規出店の加速に伴う新店イニシャルコストの増加を吸収することができませんでした。結果として、前期比5.2%の減益となりました。

セグメントレベルの概況は以下のとおりです。

#### <スタジオ事業>

スタジオ事業においては、上記のとおり、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の第8波により特に来店客数と撮影件数に影響を受けました。一方で、フォトウエディングサービスへのニーズの高まりに対応した多様なプランや新たなサービスの提供により撮影単価が上昇したこと、また、国内リゾートの人气が高まる中、リゾート型店舗の売上が好調だったこと等により、売上収益は前期を上回り過去最高となりました。しかし、新規出店に伴う新店イニシャルコストが増加し、営業利益は減少しました。

当連結会計年度のセグメント業績は、売上収益5,767百万円（前期比10.3%増）、セグメント利益891百万円（同34.8%減）となりました。

#### ・フォトウエディングサービス

挙式・披露宴の実施組数は一部で回復しつつあるものの、結婚式に対する価値観の変化が加速する傾向にあること等により、フォトウエディング等の新たな結婚式のかたちへの関心が高まる中で、顧客のフォトウエディングサービスに対するニーズが広がり、スタジオ＋ロケーションなど複数の場所での撮影や、和装・洋装両方の衣裳での撮影など当社の提供するサービスの中でも高単価のサービスの需要が増加したこと、また、2022年5月より提供を開始した新たな画像レタッチサービス「ライブレタッチ」の利用者の急増等により、フォトウエディングサービス全体の平均単価は12.8%上昇しました。加えて、前連結会計年度に出店した2店舗が期初から収益貢献すると同時に、当連結会計年度にスタジオAQUA横浜駅前店、スタジオSUNS宮古島サロン、スタジオSOLA札幌店、スタジオTVB広島店を出店したこと等により、売上収益は前期に比べ487百万円増加し、5,544百万円（前期比9.6%増）となりました。

・アニバーサリーフォトサービス

行動制限が緩和された中、新型コロナウイルス感染症の第8波による影響は受けつつも、前連結会計年度及び当連結会計年度に新規出店した店舗が収益貢献したことに加え、料金体系の見直しによる単価の向上が見られた結果、売上収益は49百万円増加し、222百万円（前期比28.3%増）となりました。

<その他>

フィットネスジムにおいては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に移行したことに伴い外部環境に一定の改善が見られたものの、依然として新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には回復せず、売上収益は前期並みで推移しました。

当連結会計年度のセグメント業績は、売上収益86百万円（前期比5.4%減）、セグメント損失0百万円（前期は10百万円の利益）となりました。

サービス別売上収益

| サービスの名称    | 当連結会計年度<br>(2023年9月期) |       | 前連結会計年度比 |        |
|------------|-----------------------|-------|----------|--------|
|            | 金額                    | 構成比   | 金額       | 増減率    |
| フォトウエディング  | 5,544百万円              | 94.7% | 487百万円   | 109.6% |
| アニバーサリーフォト | 222                   | 3.8   | 49       | 128.3  |
| スタジオ事業計    | 5,767                 | 98.5  | 536      | 110.3  |
| フィットネス     | 86                    | 1.5   | △4       | 94.6   |
| その他の計      | 86                    | 1.5   | △4       | 94.6   |
| 合計         | 5,854                 | 100.0 | 531      | 110.0  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2,161百万円であり、その主なものはスタジオ事業において当連結会計年度に開店した「スタジオAQUA横浜駅前店」、「スタジオSUNS宮古島サロン」、「スタジオSOLA札幌店」、「スタジオTVB広島店」、「HAPISTAなかもず店」、「HAPISTA尼崎店」、「HAPISTA今福鶴見店」及び当連結会計年度に移転した「スタジオAQUA浅草店」「HAPISTA下北沢店」に係る使用権資産や建物等の取得に係るものです。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 4 期<br>(2020年9月期) | 第 5 期<br>(2021年9月期) | 第 6 期<br>(2022年9月期) | 第 7 期<br>(2023年9月期) |
|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 収 益 (千円)                 | 3,670,431           | 4,592,196           | 5,322,418           | 5,854,000           |
| 営 業 利 益 (千円)                 | 416,731             | 871,806             | 1,377,813           | 891,326             |
| 税 引 前 当 期 利 益 (千円)           | 317,952             | 735,393             | 1,264,975           | 763,847             |
| 親会社の所有者に帰属する<br>当 期 利 益 (千円) | 172,296             | 574,977             | 1,018,557           | 492,010             |
| 基本的 1 株当たり当期利益 (円)           | 30.77               | 102.20              | 190.17              | 96.51               |
| 資 産 合 計 (千円)                 | 10,838,015          | 11,152,970          | 12,588,280          | 13,653,664          |
| 資 本 合 計 (千円)                 | 3,126,412           | 3,827,314           | 4,257,232           | 4,763,248           |
| 1 株当たり親会社所有者<br>帰 属 持 分 (円)  | 558.29              | 675.02              | 835.07              | 934.33              |

(注) 1. 連結計算書類は国際会計基準 (IFRS) に基づいて作成しています。

2. 当社は2021年4月15日付の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っていますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しています。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|--------|----------|---------------|
| 株 式 会 社 デ コ ル テ | 100百万円 | 100.0%   | スタジオ事業        |

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

|                                 |               |
|---------------------------------|---------------|
| 特定完全子会社の名称                      | 株式会社デコルテ      |
| 特定完全子会社の住所                      | 兵庫県芦屋市大槻町1-25 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 5,927,164千円   |
| 当社の総資産額                         | 6,277,630千円   |

#### (4) 対処すべき課題

スタジオ事業では「フレームを超える感動を」を行動指針として、「新しい感動体験をつくり、文化として浸透させる」を使命とし、以下の経営戦略を実行しています。

##### ①フォトグラファー、メイクアップアーティストの人材確保及び育成

当社グループはフォトグラファー及びメイクアップアーティストについて、外注依存することなく自社で正社員として雇用しています。専門学校の卒業生や未経験者を積極的に正社員として採用し、当社グループの研修を行う専門部署が技術研修・指導を継続的に行うことにより、写真撮影に関わる職種ごとの専門技術・ノウハウを習得したプロフェッショナル人材として育成しています。

研修は当社で設定した技術等級に応じて実施され、等級別に以下の目標を設定しています。

第1等級（入社時）：一般的・標準的な要求に対し、上位者の指示やマニュアル、研修で教わった内容のもとに対応できる、もしくは習得中の段階であり必要とされる基本的なスキルを知るレベル

第2等級（在籍数年後）：行動を振り返り習熟することで、一般的・標準的な要求に、独力で対応できるレベル

第3等級（在籍5年超）：難しさ・複雑さのある要求に、独力で対応できるような、プロとして完成するレベル

整備された教育システムにより、フォトグラファー及びメイクアップアーティストの技術力を高めつつ高水準で均質化し個人差を極小化することで、当社グループが提供するフォトウエディングサービスは安定した品質でのサービス提供が担保されていると当社では考えています。

また、撮影・メイクの専門技術を保有する人員を正社員として確保（2023年9月30日時点において、フォトグラファー：158名、メイクアップアーティスト：151名）していることで、フォトウエディングサービスの平均単価が上昇する春秋の繁忙期の需要を確実に取り込むことを可能としています。また、少人数で日程調整が容易かつ短時間で撮影可能なフォトウエディングの特性を活かし平日に顧客を取り込むことで人員と設備の稼働を平準化し、稼働が土日集中する結婚式や披露宴と比較してより多くの撮影を可能としています。

##### ②Web集客力の強化

当社ではWebサイト制作について制作チームを内製化しており、適時適切なWebサイトの更新、SEO対策（\*1）、Web集客状況のモニタリング等を行っています。

当社グループの接客件数のうち90%以上は自社Webサイトでの予約によるものであり、その入口となるWeb検索においては、SEO対策(\*1)と、競合他社に先行してWebサイトからの集客に注力してきたことによる過去の検索数の蓄積等により、「フォトウエディング」「前撮り」等のキーワード検索で各地域において上位を占める結果を導いています。SNSを通じた情報発信にも積極的に取り組み、当社グループの提供するサービスの認知度を向上させる活動を進めています。スタジオ事業においては、各店舗の公式アカウントに加えて、技術水準等の社内認定基準を満たしたフォトグラファーやメイクアップアーティストについては個人アカウントを開設し、フォロワー数を増やし情報発信力を強化することによる認知度の向上に取り組んでいます。さらに、SNSにおいては当社グループのサービスに満足いただけた顧客自身により情報発信されることで、当社グループ・顧客の双方向からの情報発信が当社グループのサービスの認知度を高める仕組み作りを推進しています。

(\*1) 「Search Engine Optimization」の略であり、インターネット検索結果でWebサイトを上位表示させたり、より多く露出するための一連の取組のことを「SEO」といいます。

### ③衣裳

和装の品揃えの充実と、洋装ドレスはデザインを内製化して海外の仕入先に直接発注することで最新のデザインのトレンドを取り入れた衣裳をいち早く提供することを可能とし、品質とコストを自社でコントロールしつつ、顧客に「多くの衣裳の中からお気に入りを選ぶ楽しさ」を提供し満足度を高める取組を進めています。

### ④地域に根差した店舗展開

当社グループは首都圏で「スタジオAQUA」、関西圏で「スタジオTVB」、名古屋で「スタジオ 8」、福岡で「スタジオAN」、沖縄で「スタジオSUNS」、北海道で「スタジオSOLA」を展開しており、それぞれの地域に応じたブランディング・店舗づくりを行っています。大都市圏の店舗はターミナル駅近辺を中心に开店することにより、地域のお客様にとって利便性の高い店舗展開を行っています。

今後は、未進出エリアへの店舗出店を進めることにより顧客獲得を目指すことに加え、接客専用の「ウエディングフォト相談カウンター」を大型店舗とは少し距離を置いたアクセスの良い場所に設けるなど、様々な手法で集客の強化を進めていきます。これらの施策と併せて、郊外や地方都市における中規模商圏に対応した省スペース・少人数で運営可能な地方都市型店舗の展開、リゾート地におけるフォトウエディングサービスを提供するリゾート型店舗の展開を推進してまいります。

#### ⑤衛生管理

当社グループでは新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を含めた適切な衛生管理体制を構築するため、各店舗への必要な衛生設備の配置及び衛生管理の指導を徹底し、お客様が安心してサービスの提供を受けることができる環境を整備しています。

#### ⑥衣裳の品質管理

当社グループではグループ全体の衣裳を管理する部門を設置し、定期的な衣裳の購入と廃棄、店頭在庫の入替等を行い衣裳デザインの陳腐化や使用過多・経年による劣化品の使用を防止することで品質を確保しています。衣裳の買付けにあたっては仕入先と直接交渉し、デザイン・品質を確認した上で大量購入することで低価格を実現しています。

#### ⑦フォトウエディング事業領域の拡大及びライフイベント領域への展開加速

近郊の旅行先でフォトウエディングを行う「フォトジェニックジャーニー」、新郎新婦だけでなく家族と一緒に撮影する「家族フォトウエディング」、本格的なチャペルでフォトウエディングを行う「チャペルフォトプラン」等の取組を進めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行したことに伴い訪日観光客は増加傾向にあることから、インバウンド需要の取込みを推進し、フォトウエディング事業領域の拡大を加速してまいります。

また、スマートフォンやコンパクトデジタルカメラによる手軽な個人撮影とは異なる写真に対する消費者のニーズに対し、当社グループの持つフォトグラフィック技術を活用し、ライフイベント領域への展開に取り組んでまいります。家族や子供の記念日（アニバーサリー）をテーマとしたフォトスタジオである「HAPISTA」の店舗展開を加速すると共に、成人式フォトサービス「NALU」、貸切スタジオでの撮影や散歩等の日常を切り取るようなペット写真サービス、誕生日等の人生の記念写真やその他のライフステージにおいて顧客に寄り添ったサービスの展開を推進してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

当社は持株会社として当社グループの経営方針策定・経営管理を担当しており、当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、フォトウエディング等のサービスを提供するスタジオ事業の他、パーソナルトレーニングを中心とするフィットネスジムの運営を行っています。当社グループは「Happiness」「Beauty」「Wellness」をテーマとして、既成のサービスには無いもの、「こんなサービスがあったらいいな」という考えを形にして店舗展開していくことを意識し、お客様の幸福に寄り添いながら事業を展開しています。

当社がスタジオ事業の中核として提供しているフォトウエディングとは、結婚式や披露宴とは別の日に結婚写真を撮影する、或いは結婚式や披露宴を行わずに結婚写真を撮影するサービスを指し、前者は結婚写真の「前撮り」「別撮り」とも呼ばれています。

当社グループの提供するフォトウエディングサービスは、屋内に設営した専用スタジオにて撮影を行う「スタジオ撮影」と屋外で撮影を行う「ロケーション撮影」を提供しています。主に利便性の高いターミナル駅から徒歩10分程度の立地に130~150坪前後の面積を基準とするフォトウエディング専用のフォトスタジオを出店し、店舗内には接客・衣装選び・メイク・着付け・撮影の各工程に必要な設備を全て備え、同一店舗内でサービスを完結することを可能としています。特にスタジオ撮影の充実に注力し、店舗毎に独自のテーマを持ったハウススタジオに加えて、半数以上の店舗に設置した屋内和庭園には本物の日本家屋と同じ素材を使用して和室と庭園を再現、ビル内のスタジオにしながら和の雰囲気を作り出す取組が多くの顧客の支持を得ていると当社は考えています。ロケーション撮影では、四季の美しい風景や自然、公園・寺社等の撮影スポットでの撮影を行っています。撮影にあたっては当社グループが保有する和装（白無垢、色打掛等）・洋装（ウエディングドレス等）のラインナップからお客様に衣装を選択いただき、当社グループで教育研修を施した正社員のメイクアップアーティスト、フォトグラファーがメイク・撮影を行うことで、成果物としての写真を提供するだけでなく、撮影体験そのものも含めて顧客の思い出に残るサービスを提供しています。

アニバーサリーフォトサービスは屋内に設営した専用スタジオ（HAPISTA）において、子供写真や家族写真の撮影を提供しています。「HAPISTA」では、オリジナルの衣装作成や、ロケーション撮影を行います。また、「HAPISTA」では、あらかじめ定められた立ち位置、ポーズで撮影するだけでなく、お客様に自由に動いていただき、ありのままの表情を撮影しています。

(6) 主要な営業所及び店舗 (2023年9月30日現在)

| 会 社         | 名 称               | 所 在 地       |
|-------------|-------------------|-------------|
| 当 社         | 本 社               | 兵庫県芦屋市      |
|             | 東京オフィス            | 東京都港区       |
|             | 40minutes芦屋       | 兵庫県芦屋市      |
|             | 40minutes六甲道      | 神戸市灘区       |
| 株式会社デコルテ    | スタジオAQUA新宿店       | 東京都新宿区      |
|             | スタジオAQUA表参道渋谷店    | 東京都渋谷区      |
|             | スタジオAQUA浅草店       | 東京都台東区      |
|             | スタジオAQUA横浜みなとみらい店 | 横浜市西区       |
|             | スタジオAQUA横浜駅前店     | 横浜市西区       |
|             | スタジオAQUA立川店       | 東京都立川市      |
|             | スタジオAQUA富士店       | 静岡県富士市      |
|             | スタジオAQUA大宮店       | さいたま市大宮区    |
|             | スタジオAQUA軽井沢店      | 長野県北佐久郡御代田町 |
|             | スタジオTVB梅田店        | 大阪市北区       |
|             | スタジオTVBなんばパークス店   | 大阪市浪速区      |
|             | スタジオTVB京都店        | 京都市下京区      |
|             | スタジオTVB神戸ハーバーランド店 | 神戸市中央区      |
|             | スタジオTVB奈良店        | 奈良県奈良市      |
|             | スタジオTVB広島店        | 広島市中区       |
| スタジオ8栄店     | 名古屋市中区            |             |
| スタジオ8名古屋駅前店 | 名古屋市中村区           |             |

| 会 社      | 名 称              | 所 在 地   |
|----------|------------------|---------|
| 株式会社デコルテ | スタジオAN福岡店        | 福岡市中央区  |
|          | スタジオSUNS沖縄店      | 沖縄県北谷町  |
|          | スタジオSUNS HOUSE   | 沖縄県本部町  |
|          | スタジオSUNS宮古島サロン   | 沖縄県宮古島市 |
|          | スタジオSOLA美瑛店      | 北海道美瑛町  |
|          | スタジオSOLA札幌店      | 札幌市中央区  |
|          | HAPISTA堀江店       | 大阪市西区   |
|          | HAPISTA堀江公園店     | 大阪市西区   |
|          | HAPISTA今福鶴見店     | 大阪市城東区  |
|          | HAPISTA江坂店       | 大阪府吹田市  |
|          | HAPISTA枚方T-SITE店 | 大阪府枚方市  |
|          | HAPISTAなかもず店     | 堺市北区    |
|          | HAPISTA尼崎店       | 兵庫県尼崎市  |
|          | HAPISTA下北沢店      | 東京都世田谷区 |

## (7) 使用人の状況 (2023年9月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分     | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------------|-------------|
| ス タ ジ オ 事 業 | 365 (88) 名 | 31名増 (17名増) |
| フ ィ ッ ト ネ ス | 8 (9)      | －名 (2名減)    |
| 全 社 ( 共 通 ) | 22 (3)     | 1名減 (－名)    |
| 合 計         | 395 (100)  | 30名増 (15名増) |

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社（共通）として記載されている使用人は、本社管理部門等に属しているものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 30 (12) 名 | 1名減 (2名減) | 36.4歳 | 4.0年   |

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

| 借入先            | 借入額         |
|----------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行     | 1,312,920千円 |
| 株式会社りそな銀行      | 706,105     |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 297,240     |
| 株式会社千葉銀行       | 218,531     |
| 株式会社日本政策金融公庫   | 99,310      |
| 株式会社伊予銀行       | 72,843      |
| 株式会社南都銀行       | 72,843      |
| 株式会社みなと銀行      | 72,843      |
| 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 72,843      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,670,000株
- ③ 株主数 3,379名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 M I X I                                           | 1,532千株 | 30.1%   |
| 株 式 会 社 I B J                                             | 336     | 6.6     |
| 小 林 健 一 郎                                                 | 280     | 5.5     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                         | 267     | 5.2     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                       | 242     | 4.7     |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>J P R D A C I S G ( F E - A C ) | 237     | 4.7     |
| 鈴 木 尚                                                     | 124     | 2.4     |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                           | 83      | 1.6     |
| 前 田 朋 己                                                   | 53      | 1.1     |
| 常 吉 紘 二                                                   | 44      | 0.9     |

(注1) 当社は、自己株式を571,939株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2023年9月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名                                | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                           |
|---------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 小 林 健 一 郎                          | －                                                                 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 新 井 賢 二                            | 株式会社デコルテ取締役<br>指名・報酬委員会委員                                         |
| 取 締 役         | 水 間 寿 也                            | 株式会社デコルテ代表取締役社長                                                   |
| 取 締 役         | 岩 切 大 祐                            | 株式会社デコルテ取締役<br>スタジオ事業運営部ゼネラル・マネージャー                               |
| 取 締 役         | 橘 典 佑                              | 株式会社デコルテ監査役                                                       |
| 取 締 役         | 中 曾 根 玲 子<br>(戸籍上の氏名：<br>市 川 玲 子 ) | 國學院大學法学部教授<br>指名・報酬委員会委員長                                         |
| 取 締 役         | 松 岡 洋 平                            | 株式会社Gaudiy シニアディレクター<br>A.T.カーニー株式会社 スペシャリスト ディレクター<br>指名・報酬委員会委員 |
| 取 締 役         | 奥 山 翔                              | 株式会社MIXI上級執行役員                                                    |
| 常 勤 監 査 役     | 皆 木 和 義                            | NPO法人確定拠出型年金教育・普及協会理事長                                            |
| 監 査 役         | 太 田 大 三                            | 丸の内総合法律事務所パートナー                                                   |
| 監 査 役         | 小 林 克 彦                            | －                                                                 |

- (注) 1. 取締役中曽根玲子氏、松岡洋平氏及び奥山翔氏は社外取締役です。
2. 監査役皆木和義氏、太田大三氏及び小林克彦氏は社外監査役です。
3. 監査役皆木和義氏、太田大三氏及び小林克彦氏は以下の通り、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しています。
- ・常勤監査役皆木和義氏は、複数の事業会社の経営者・幹部としての豊富な経験を有しています。
  - ・監査役太田大三氏は、弁護士資格を有しています。
  - ・監査役小林克彦氏は、複数の事業会社の経営者・幹部としての豊富な経験を有しています。
4. 当社は、社外取締役中曽根玲子氏、松岡洋平氏及び社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者のマネジメント賠償責任及び雇用慣行賠償責任に関わる損害が填補されることとなります。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年11月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は以下のとおりです。

- ・当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを目的とした報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して公正性及び合理性の高い報酬体系とする。
- ・取締役の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬（いずれも金銭報酬）で構成する。
- ・固定報酬は、役位、職責を踏まえ、入手可能な客観的なデータを総合的に勘案し、適正な水準を設定する。
- ・業績連動報酬は、指標として営業利益及び当期利益の対予算達成率を採用し、当該指標に連動させて決定する。

当社は、役員の報酬額等の額又はその算定方法の決定方針に関して「指名・報酬委員会規程」及び「監査役会規程」を社内規程として制定しています。具体的には、取締役及び監査役の報酬等の上限額を株主総会で定めており、役員報酬等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしています。社外取締役と監査役の報酬については、業務執行を行う者ではないことから業績連動報酬は支給いたしません。

なお、当事業年度の取締役の報酬は、固定報酬のみであり、その額は、株主総会による取締役の報酬限度額の範囲内で、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にし、代表取締役が作成した個別の報酬案について、過半数を社外取締役が占める任意の指名・報酬委員会に諮問し取締役会において決定しています。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |         |        | 対象となる<br>役員の数 |
|------------------|---------------------|---------------------|---------|--------|---------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 65,899千円<br>(7,200) | 65,899千円<br>(7,200) | 一千円     | 一千円    | 6名<br>(2)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 15,200<br>(15,200)  | 15,200<br>(15,200)  | —       | —      | 3<br>(3)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 81,099<br>(22,400)  | 81,099<br>(22,400)  | —       | —      | 9<br>(5)      |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2017年12月22日開催の第1期定時株主総会において年額150百万円以内と決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2017年12月22日開催の第1期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中曽根玲子氏は、國學院大學の教授を兼務していますが、当該学校法人と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役松岡洋平氏は、株式会社Gaudiyのシニアディレクター、A.T.カーニー株式会社スペシャリスト ディレクターを兼務していますが、当該会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役奥山翔氏は、その他の関係会社及び主要株主である株式会社MIXIの上級執行役員を兼務しており、当社は株式会社MIXIと資本業務提携に関する基本契約書を締結していますが、当社と同氏の間には特別の関係はありません。
- ・監査役皆木和義氏はNPO法人確定拠出型年金教育・普及協会の理事長を兼務していますが、当該NPO法人と当社の間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役太田大三氏は、丸の内総合法律事務所のパートナーを兼務していますが、当該事務所と当社の間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役小林克彦氏に重要な兼職はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                               |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中 曽 根 玲 子 | 当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席しました。出席した取締役会において、大学教授としての豊富な経験と会社法関連諸法令の専門家としての幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬などの決定過程における監督機能を主導しています。 |

|          | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 松岡洋平 | 当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席しました。出席した取締役会において、マーケティング及び企業経営に関する豊富な知見に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬などの決定過程における監督機能を主導しています。 |
| 取締役 奥山翔  | 2022年12月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席しました。出席した取締役会において、事業会社の管理・監督業務に関する豊富な知見に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。                                                                               |
| 監査役 皆木和義 | 当事業年度に開催された取締役会21回及び監査役会14回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業経営者としての見地から豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から当社のコンプライアンス体制等について適宜発言を行っています。                                                                                        |
| 監査役 太田大三 | 当事業年度に開催された取締役会21回及び監査役会14回の全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っています。                                                                        |
| 監査役 小林克彦 | 当事業年度に開催された取締役会21回及び監査役会14回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業経営者としての見地から豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から当社のコンプライアンス体制等について適宜発言を行っています。                                                                                        |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称

PwC京都監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

解任・不再任については、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、独立性の確保が担保されない、品質管理体制の重大な不備が認められる、監督官庁・公認会計士協会などから処分や指摘を受けている場合で改善の見込みがない、など会計監査人の職務の執行に重大な支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。
- ⑤ 補償契約の内容の概要等  
該当事項はありません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は設立以来配当を行っていませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しています。当社は現在成長過程にあり、内部留保を確保し、事業規模の拡大や収益力の強化のために優先的に投資することが、将来における企業価値の最大化と、継続的な利益還元につながると思っています。

今後の剰余金の配当につきましては、内部留保の確保とのバランスを考慮した上で実施していくことを基本方針としていますが、当面は内部留保を優先し、さらなる事業の強化を図っていく方針です。

配当実施の時期につきましては未定です。

また、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっています。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

## 連結財政状態計算書

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|-------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産</b>        |                   | <b>負 債</b>             |                   |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>1,275,972</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,117,854</b>  |
| 現金及び現金同等物         | 808,510           | 借 入 金                  | 2,448,021         |
| 営業債権及びその他の債権      | 292,165           | 営業債務及びその他の債務           | 248,660           |
| 棚 卸 資 産           | 93,426            | リ ー ス 負 債              | 591,701           |
| そ の 他 の 流 動 資 産   | 81,870            | 未 払 法 人 所 得 税          | 143,938           |
| <b>非 流 動 資 産</b>  | <b>12,377,692</b> | 引 当 金                  | 30,147            |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,311,417         | 契 約 負 債                | 393,614           |
| 使 用 権 資 産         | 4,796,423         | そ の 他 の 流 動 負 債        | 261,770           |
| の れ ん             | 5,635,785         | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>4,772,562</b>  |
| 無 形 資 産           | 16,528            | 借 入 金                  | 472,397           |
| そ の 他 の 金 融 資 産   | 541,809           | リ ー ス 負 債              | 4,013,024         |
| 繰 延 税 金 資 産       | 70,991            | 引 当 金                  | 287,140           |
| そ の 他 の 非 流 動 資 産 | 4,737             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>8,890,416</b>  |
|                   |                   | <b>資 本</b>             |                   |
|                   |                   | <b>親会社の所有者に帰属する持分</b>  | <b>4,763,248</b>  |
|                   |                   | 資 本 金                  | 155,384           |
|                   |                   | 資 本 剰 余 金              | 2,753,215         |
|                   |                   | 利 益 剰 余 金              | 2,411,957         |
|                   |                   | そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素  | 42,843            |
|                   |                   | 自 己 株 式                | △600,152          |
|                   |                   | <b>資 本 合 計</b>         | <b>4,763,248</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>13,653,664</b> | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>13,653,664</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額       |
|------------|-----------|
| 売上収益       | 5,854,000 |
| 売上原価       | 3,519,020 |
| 売上総利益      | 2,334,979 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,447,149 |
| その他の収益     | 5,269     |
| その他の費用     | 1,772     |
| 営業利益       | 891,326   |
| 金融収益       | 7,787     |
| 金融費用       | 135,267   |
| 税引前当期利益    | 763,847   |
| 法人所得税費用    | 271,836   |
| 当期利益       | 492,010   |
| 当期利益の帰属    |           |
| 親会社の所有者    | 492,010   |
| 当期利益       | 492,010   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>214,292</b>   | <b>流 動 負 債</b>           | <b>3,783,739</b> |
| 現金及び預金             | 192,476          | 短期借入金                    | 3,652,551        |
| 前払費用               | 21,428           | 未払金                      | 30,549           |
| その他                | 387              | 未払費用                     | 16,422           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,063,337</b> | 未払法人税等                   | 5,314            |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>70,533</b>    | 資産除去債務                   | 29,173           |
| 建物                 | 22,289           | 預り金                      | 46,688           |
| 工具、器具及び備品          | 3,456            | その他                      | 3,040            |
| 衣裳                 | 44,787           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>212,933</b>   |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>4,575</b>     | 長期借入金                    | 203,692          |
| ソフトウェア             | 4,490            | 資産除去債務                   | 9,241            |
| その他                | 85               | <b>負 債 合 計</b>           | <b>3,996,672</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,988,228</b> | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |                  |
| 関係会社株式             | 5,927,164        | <b>株 主 資 本</b>           | <b>2,279,708</b> |
| 差入保証金              | 45,659           | <b>資 本 金</b>             | <b>155,384</b>   |
| 繰延税金資産             | 11,130           | <b>資 本 剰 余 金</b>         | <b>2,755,384</b> |
| その他                | 4,274            | 資本準備金                    | 1,454,884        |
|                    |                  | その他資本剰余金                 | 1,300,500        |
|                    |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>△30,907</b>   |
|                    |                  | その他利益剰余金                 | △30,907          |
|                    |                  | 繰越利益剰余金                  | △30,907          |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△600,152</b>  |
|                    |                  | 新株予約権                    | 1,250            |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>2,280,958</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,277,630</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>6,277,630</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 損 益 計 算 書

( 2022年10月 1 日から  
2023年 9月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    | 金 額     |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 602,710 |
| 営 業 費 用                 |        | 539,077 |
| 営 業 利 益                 |        | 63,632  |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 80,005 |         |
| そ の 他                   | 144    | 80,150  |
| 営 業 外 費 用               |        |         |
| 支 払 利 息                 | 39,514 |         |
| そ の 他                   | 3,006  | 42,521  |
| 経 常 利 益                 |        | 101,261 |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 86     | 86      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 101,175 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 9,999  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △938   | 9,060   |
| 当 期 純 利 益               |        | 92,114  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月21日

株式会社デコルテ・ホールディングス  
取締役会 御中

### PwC京都監査法人

京都事務所

|                |       |      |
|----------------|-------|------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浦上卓也 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山下大輔 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デコルテ・ホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社デコルテ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月21日

株式会社デコルテ・ホールディングス  
取締役会 御中

### PwC京都監査法人

京都事務所

|                |       |      |
|----------------|-------|------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浦上卓也 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山下大輔 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デコルテ・ホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月22日

株式会社デコルテ・ホールディングス 監査役会

常勤社外監査役 皆木和義 ㊟

社外監査役 太田大三 ㊟

社外監査役 小林克彦 ㊟

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

2023年12月の当社の本社移転（兵庫県芦屋市から神戸市に移転）に伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を神戸市に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款                                       | 変更案                                     |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を <u>兵庫県芦屋市</u> に置く。 | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を <u>神戸市</u> に置く。 |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役1名減員し、新任1名を含む取締役7名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                   | <p style="text-align: center;">あ ら い け ん じ<br/>新 井 賢 二<br/>(1968年4月1日)</p> | <p>1990年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br/>2000年 4月 タリーズコーヒージャパン株式会社入社 経営企画室長<br/>2002年 4月 同社執行役員経営企画部長<br/>2007年 3月 東京美装興業株式会社入社 経営企画部 副部長<br/>2009年 4月 同社執行役員経営企画部長<br/>2010年 6月 同社取締役経営企画室長<br/>2011年 6月 同社常務取締役経営企画室長<br/>2017年 5月 キャス・キャピタル株式会社入社<br/>2017年10月 当社取締役管理部ゼネラル・マネージャ<br/>ー<br/>2018年10月 株式会社Decollte Photography（現株式会社デコルテ）監査役<br/>2022年12月 当社代表取締役社長（現任）<br/>2022年12月 株式会社デコルテ取締役（現任）</p> <p>（現在の当社における地位及び担当）<br/>代表取締役社長/指名・報酬委員会 委員<br/>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社デコルテ 取締役</p> | 5,110株            |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>新井賢二氏を取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関や事業会社における経験及び経営に関する豊富な経験と見識を有していること、並びに代表取締役として当社グループ全体を統括し、またガバナンス体制の構築に貢献してきた実績から、引き続き当社の企業価値向上への貢献が期待されるためです。</p> |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                           | み づ ま と し や<br>水 間 寿 也<br>(1973年7月18日) | 1998年 7月 株式会社イメージ入社<br>2001年 8月 有限会社スタジオイメージ入社<br>2005年10月 株式会社デコルテ（旧株式会社デコル<br>テ）入社<br>2016年 4月 同社執行役員<br>2018年10月 当社取締役（現任）<br>2019年10月 株式会社Decollte Photography（現<br>株式会社デコルテ）代表取締役社長（現<br>任）<br><br>（現在の当社における地位及び担当）<br>取締役<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社デコルテ 代表取締役社長 | 3,405株            |
| <b>【選任理由】</b><br>水間寿也氏を取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社デコルテ代表取締役として当社グループのスタジオ事業を統括し、同社の事業規模の拡大に貢献してきた実績から、引き続き当社の企業価値向上への貢献が期待されるためです。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                         | い わ き り      だ い す け<br>岩 切      大 祐<br>(1985年7月2日) | 2009年 4月 株式会社リクルート入社<br>2013年10月 リグナ株式会社入社<br>2014年 9月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社<br>2018年10月 株式会社Decollte Photography（現<br>株式会社デコルテ）入社 事業企画部ゼ<br>ネラル・マネージャー<br>2019年10月 同社事業運営部ゼネラル・マネージャー<br>2020年12月 同社取締役スタジオ事業運営部ゼネラ<br>ル・マネージャー（現任）<br>2020年12月 当社執行役員<br>2022年12月 当社取締役（現任）<br><br>（現在の当社における地位及び担当）<br>取締役<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社デコルテ 取締役<br>スタジオ事業運営部ゼネラル・マネージャー | 3,249株            |
| <b>【選任理由】</b><br>岩切大祐氏を取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社デコルテのフォトウエディング事業の事業<br>運営責任者として、店舗運営や事業企画において多大な貢献をしてきたこと、また同社取締役として<br>スタジオ事業の運営全般を統括、当社グループの業績向上に貢献してきた実績から、引き続き当社の<br>企業価値向上への貢献が期待されるためです。 |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 4                                                                                                                                                        | <p style="text-align: center;">あたらし ひろふみ<br/>※ 新 敬 史<br/>(1972年8月4日)</p> | <p>1995年 4月 株式会社レイク (GEコンシューマー・クレ<br/>ジット株式会社) 入社<br/>2008年 9月 日本GE株式会社 入社<br/>2014年12月 ニッセンGEクレジット株式会社 (現ニッセ<br/>ン・クレジットサービス株式会社)<br/>取締役CFO<br/>2017年 7月 株式会社おやつカンパニー 入社<br/>2018年 4月 同社執行役員経営企画部長兼海外CFO<br/>2019年 4月 同社執行役員経営管理本部長 (本社CFO)<br/>2020年 8月 株式会社ライフドリンク・カンパニー入社<br/>執行役員管理本部長<br/>2020年 9月 同社取締役管理本部長<br/>2021年10月 同社取締役管理本部長兼経営企画部長<br/>2022年 7月 同社取締役管理本部長<br/>2023年 9月 同社取締役 (現任)<br/>2023年 9月 当社入社 管理部ゼネラル・マネージャー<br/>(現任)</p> <p>(現在の当社における地位及び担当)<br/>管理部ゼネラル・マネージャー</p> | <p style="text-align: center;">一株</p> |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>新敬史氏を取締役候補者とした理由は、同氏は事業会社における経験及び企業経営に関する豊富な経験と見識を有しています。これらの知見を活かして当社グループの管理部門全体を統括し、またガバナンス体制を構築することに加え、企業価値向上への貢献が期待されるためです。</p> |                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | な か そ ね れ い こ<br>中 曾 根 玲 子<br>(戸籍上の氏名：<br>い ち か わ れ い こ<br>市 川 玲 子)<br>(1956年4月21日) | 1985年 7月 山形大学人文学部法学科助手<br>1988年 4月 千葉経済大学経済学部専任講師<br>1992年 4月 千葉経済大学経済学部助教授<br>2000年 4月 千葉経済大学経済学部教授<br>2004年 4月 國學院大學専門職大学院法務研究科教授<br>2004年 4月 日本大学法学部非常勤講師 (現任)<br>2006年 4月 行政書士試験委員 (商法担当) (現任)<br>2011年 6月 千葉県個人情報保護審議会委員<br>2011年10月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員<br>2012年12月 千葉県選挙管理委員会委員 (現任)<br>2018年 4月 國學院大學法学部教授 (現任)<br>2020年12月 当社社外取締役 (現任)<br><br>(現在の当社における地位及び担当)<br>社外取締役 / 指名・報酬委員会 委員長<br>(重要な兼職の状況)<br>國學院大學法学部 教授 | 一株                |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>中曽根玲子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大学教授としての豊富な経験と会社法関連諸法令の専門家としての幅広い知見を有しており、当社の社外取締役就任後、当該経験・知見を活かして、経営全般並びに当社のガバナンス体制の強化に向けた監督・助言を数多くいただいていることから、引き続き当社の企業価値向上とガバナンスの強化への貢献が期待されるためです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員長として当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                       | まつおか ようへい<br>松 岡 洋 平<br>(1980年12月9日) | <p>2003年 4月 アーサー・D・リトル (ジャパン) 株式<br/>会社入社</p> <p>2006年 5月 株式会社シンク入社</p> <p>2007年 6月 ネットライフ企画株式会社 (現ライフネ<br/>ット生命保険株式会社) 入社</p> <p>2011年10月 Williamson Dickie Japan limited入<br/>社 副社長</p> <p>2014年 9月 スマートニュース株式会社入社 マーケ<br/>ティングディレクター</p> <p>2017年 6月 RIZAPグループ株式会社入社</p> <p>2018年 4月 株式会社湘南ベルマーレ取締役</p> <p>2019年 4月 RIZAPインベストメント株式会社取締役</p> <p>2020年 6月 LINE Pay株式会社入社 シニアディレ<br/>クター</p> <p>2021年 8月 株式会社Gaudiy入社 シニアディレク<br/>ター (現任)</p> <p>2021年 8月 デジタル庁 マーケティングプランナー</p> <p>2021年 9月 A.T.カーニー株式会社入社 アソシエイ<br/>テッドスペシャリスト ディレクター</p> <p>2021年12月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2023年 4月 A.T.カーニー株式会社 スペシャリスト<br/>ディレクター (現任)</p> <p>(現在の当社における地位及び担当)<br/>社外取締役 / 指名・報酬委員会 委員<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社Gaudiy シニアディレクター<br/>A.T.カーニー株式会社 スペシャリストディレクター</p> | 一株                |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br/>松岡洋平氏を社外取締役候補者とした理由は、マーケティング及び企業経営に関する豊富な知見を有しており、当社の社外取締役就任後、当該知見を活かして経営全般、特にマーケティングの強化と事業推進に向けた助言を数多くいただいていることから、引き続き当社の企業価値向上とガバナンスの強化への貢献が期待されるためです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                     | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                         | <p style="text-align: center;">おくやま しょう<br/>奥山 翔<br/>(1984年8月1日)</p> | <p>2007年 4月 ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社（現ユナイテッド株式会社）入社<br/> 2012年10月 株式会社プラスアール（現株式会社カラダノート）入社 執行役員<br/> 2016年 4月 株式会社ミクシィ（現株式会社MIXI）入社<br/> 2019年 3月 株式会社チャリ・ロト取締役（現任）<br/> 2020年 7月 株式会社ミクシィ（現株式会社MIXI）投資事業推進本部投資事業部部长<br/> 2021年 9月 BSよしもと株式会社取締役（現任）<br/> 2021年10月 株式会社ミクシィ（現株式会社MIXI）投資事業推進本部本部長（現任）<br/> 2021年12月 mixi America Inc. Chief Executive Officer/President（現任）<br/> 2022年 1月 株式会社コールドクター取締役（現任）<br/> 2022年 4月 株式会社ミクシィ（現株式会社MIXI）執行役員<br/> 2022年12月 当社社外取締役（現任）<br/> 2023年 4月 株式会社MIXI上級執行役員 投資事業推進本部/ソーシャルベッティング事業本部担当（現任）</p> <p>（現在の当社における地位及び担当）<br/> 社外取締役<br/> （重要な兼職の状況）<br/> 株式会社MIXI上級執行役員</p> | <p style="text-align: center;">一株</p> |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 奥山翔氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社MIXIの上級執行役員並びに数多くの同社グループ企業の社外取締役として経営に携わり、事業会社の管理・監督業務に関する豊富な知見・経験を有しております。これらの知見と社外取締役としての豊富な経験を活かして、引き続き当社の企業価値向上とガバナンスの強化への貢献が期待されるためです。</p> |                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                       |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 中曽根玲子氏、松岡洋平氏及び奥山翔氏は、社外取締役候補者です。
  4. 中曽根玲子氏、松岡洋平氏及び奥山翔氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中曽根玲子氏が3年、松岡洋平氏が2年、奥山翔氏が1年となります。
  5. 当社は、中曽根玲子氏、松岡洋平氏及び奥山翔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定です。
  6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のマネジメント賠償責任及び雇用慣行賠償責任に関わる損害を当該保険契約によって填補することとしています。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
  7. 当社は、中曽根玲子氏及び松岡洋平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

### 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2017年12月22日開催の当社第1期定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としてご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に、当社の企業価値の継続的な向上、及び対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を行うことを目的に、中長期的なインセンティブとして一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終了後の当社取締役会において、事業報告20頁に記載の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針についても変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

また、現在の当社の取締役は8名（うち社外取締役3名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合、取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。

## 記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、上記の現物出資に同意

していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2.譲渡制限付株式の総数

各事業年度において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の数の上限は、100,000株とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年以上で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

### (2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前

に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上

## 株主総会会場ご案内図



会場：兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-5  
神戸ハーバーランドホテルクラウンパレス神戸5階  
ザ・ボールルーム  
TEL 078-367-1356

<電車>

JR「神戸」駅より徒歩2分

神戸市営地下鉄 海岸線「ハーバーランド」駅より徒歩2分

